

資料 1 - 6)

市町村保健活動の再構築に関する検討会  
(第 7 回)

丸森町資料

平成 1 9 年 3 月 6 日



## I 自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併	保健師1人あたりの人口
			年少人口	生産年齢	老年人口		
丸森町（宮城県）	16,947人	273.34 km <sup>2</sup>	11.3%	57.0%	31.7%	無	1883.0人

## II 自治体の組織図

### 1) 保健師の配置部署と年齢構成

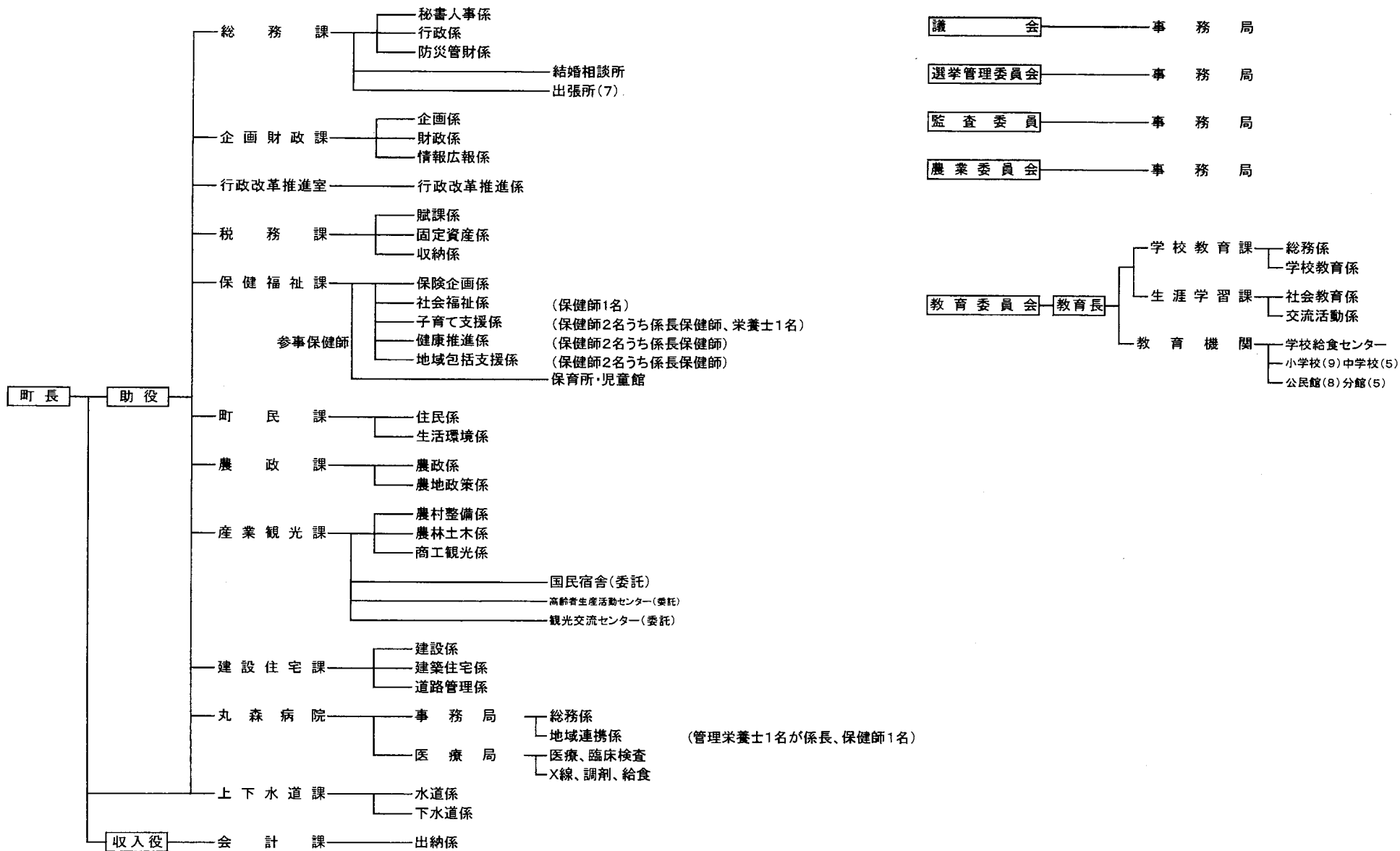
		年代				計（人）
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上	
所属部署	保健福祉部門	1	1	3	1	6
	地域包括支援センター			2		2
	その他			1		1
計（人）		1	1	6	1	9

※組織図については、次ページ参照

### 2) 保健活動の統括者

- ①保健医療福祉連携担当参事が統括者である。
- ②また、統括業務の分掌事務への記載がある。

丸森町行政組織図（平成18年4月1日現在）



### Ⅲ 保健活動の概要

#### 1) 基本健康診査

	基本健康診査受診率	基本健康診査事後指導実施率
平成16年度	66.4%	健康相談 3.5% 訪問 1.2%
平成17年度	61.4%	健康相談 7.0% 訪問 3.4%

#### 2) 母子保健

	1歳6歳児健診受診率	3歳児健診受診率	1歳6か月児健診におけるう歯の罹患状況	3歳6か月児健診におけるう歯の罹患状況	出生数
平成16年度	95.6%	96.3%	3.7%	55.8%	112人
平成17年度	102.7%	92.9%	8.3%	40.7%	95人

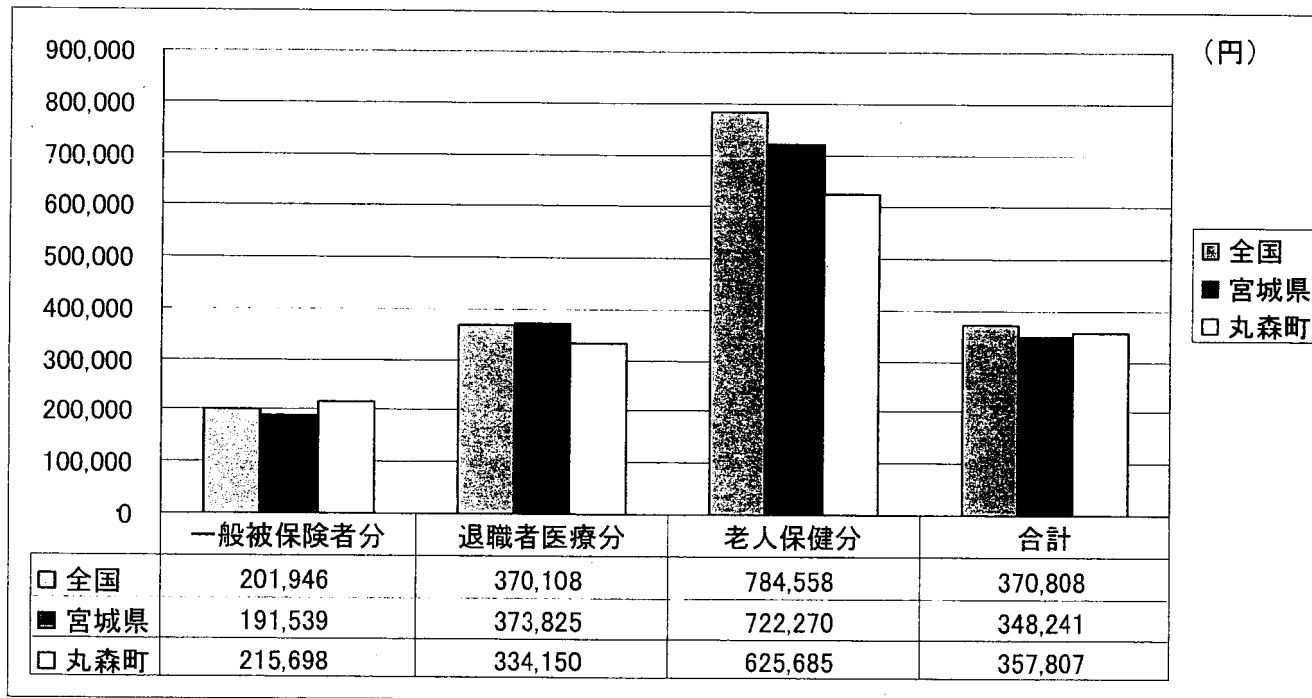
※平成17年度1歳6か月時健診受診率の102.7%については、平成16年度対象児が平成17年度に受診したことによるもの。

#### 3) 国保医療費

国保1人当たりの医療費

高齢者の医療費の疾患別に見ると心疾患・高血圧・脳血管等の循環器系の疾患が28.7%で、次に歯科、内分泌系、筋骨格系疾患となっており、一人当たりの費用額は高くないが、受診率は高くなっている。

一般被保険者の場合は精神疾患・循環器などが高く、医療費からみたメタボリックシンドロームの可能性は15%である。



※国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

#### 4) 自治体の健康課題

##### (1) 少子高齢化、過疎地という社会背景に基づく健康課題

丸森町は県最南で福島県に隣接する面積 273,3 km<sup>2</sup>で、阿武隈山系の北端に位置し低山性の山々の合間に集落が点在している町である。

人口は 16,947 人、世帯数は 5,031 世帯、年間出生数 100 人を切り平成 18 年は 78 人、死亡数は 232 人で、年々人口は減少している。

65 歳以上の高齢人口は 5,383 人、高齢者の独り暮らし世帯は 350 世帯、二人暮らし世帯は 400 世帯あり、高齢化率はすでに 31.7%で、超高齢社会に突入し、平成 18 年 12 月末の介護保険認定者は 887 人いる町である。

##### 問題点 (組織の問題)

- 健康で互いに支えあうまちを実現するためには、保健・医療・福祉サービスを充実させ、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・健康増進・地域福祉・医療などの関係機関が目的を一つにして、介護予防・生活習慣病予防・子育て支援等に関する施策を展開することが重要であり、個別の対応のみならず、関係部署間の組織的な連携が重要な要素である。

しかし、本町には「保健・医療・福祉サービス」が組織的に連携できるしくみはない。

高齢者・児童・障害者・健康増進・地域福祉・医療等の住民サービスと、国保・介護保険などのサービス部門、そして各種保健医療福祉の部門計画策定、進行管理・重点課題の企画も含めた部署が、それぞれの計画の整合性を図り、調整しながら施策を展開するためには、組織の再編を検討し、一元化を図る必要がある。

(環境の問題)

2. 今回の介護保険法改正の内容は介護予防の重視である。そのため、基幹型在宅介護支援センター（保健福祉課内）、地域型在宅介護支援センター（ジェロントピア、ロイヤルケアセンター内）は制度として廃止され、平成18年度より新たに「地域包括支援センター」を立ち上げ、介護予防の環境整備が必要になる

(人の問題)

2. 介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴って町で抱える課題解決の施策を展開するためには、介護予防する専門職、生活習慣病予防する専門職そして子育て支援する専門職、障害者を支援する専門職等を配置しなければ、各種事業の実施はむずかしい状況になってきている。しかし行革推進の観点からマンパワーの確保は難しいこともあり、保健医療福祉の町職員の連携、そして、行政・民間とが連携し、人材を相互活用できるシステムを構築し、マンパワーの問題を克服していかなければならない。

## (2) 丸森町の医療費からみた健康課題

疾患別費用額の割合から大分類での上位5疾患は循環器系28.7%、歯科疾患12.6%、内分泌系代謝疾患9.5%、筋骨格系8.8%という状況である。一人当たりの費用額では精神が高い。また障害者手帳交付者の全数764人中肢体不自由431名56%で循環器疾患系、筋骨格系疾患が多い。また、内部疾患では199名中115名が心疾患である。

このことから次の健康課題がある

- ①高血圧、高脂血症住民への対策
- ②骨粗鬆症の対策
- ③障害者が地域でサービスを受け、暮らすための対策

## 5) 効果的な保健活動

(1) 先輩保健師からの教育、それはいつも地域に目を向け、住民が地区担当保健師を判っており、住民に頼りされなければならないというパートナーシップの実践である。住民とともに歩んだことは健診率などにも現れている。

住民組織活動の育成にも昭和40年代より行い、当初は役所から頼まれごとの活動であったが、自ら実践するリーダーに変化している

健康増進法に基づく「げんまる計画」の策定を住民参加型で行い、実践の段階においても住民と合意形成をはかり、優先順位なども意思決定を図っており、その後の子育て支援、介護保険・高齢者福祉計画・障害者福祉計画を、住民との協働による策定し、職員教育・住民教育につながり住民自ら動き出し、点から線・面の活動になってきており、住民組織のげんまる活動に関する満足度調査では「自らの活動についての達成感を感じた住民は100%」で、このことから

活動の幅が広がっている。

行政保健師が住民組織のあるべき姿を描き、この仕組みづくりを実施してきたこと。

## 6) 効果的な保健活動のために取られている方法

- (1) 保健・医療・福祉サービスの一元化をはかり住民が満足するサービスを提供できること、有機的な連携がしやすい仕組み作りを行うことを目的に、平成18年4月保健医療福祉組織再編を実施。介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴い町で抱える課題を解決し、施策展開するために、それぞれの部署に専門職が配置され、事業を実施。それぞれが、有機的に連携していくために、町の政策方針を常に念頭に置きながら、町全体の健康課題について部門を越えて共有し、1つの事業についても1つの係に固執することなく、相互に協働で実施・評価している。
- (2) 国保直診診療所である丸森病院の院長が医療官と職位にあり、医療と行政、双方に従事する役割を担っている。そのため、連携した事業を展開している。例えば、骨密度の講習会での講義を医療官が担当。丸森病院の健康運動指導士によるバランスボールでの運動実践、栄養士の講義等の実施等。(国保直診診療所のため、丸森町の一般会計からも丸森病院の運営費が捻出されていることから、医療費の削減のため、予防重視の事業展開の必要性について、共通認識が図られている。) また、個別事例についても、保健医療福祉の連携が図られている。(例えば、退院調整や糖尿病の重症化予防の指導の実施等)
- (3) 地区民生児童委員支会定例会・保健推進員定例打合せ・食生活改善推進員の打合せには、地区担当保健師が毎回出席し、地域の健康に関する情報を収集する。
- (4) 係長級保健師も自ら地区を担当する。(健康推進係・子育て支援係)
- (5) 地区分担制の継続することで、地域住民が保健師が何をしているか見える仕事をする姿勢を貫き、行政ラインの財政、人事など管理業務も行う。
- (6) 保健福祉事業活動の明文化、資料化を意識的に実施。
- (7) 本町の各種計画をPDCAサイクルに基づき保健福祉活動を一貫して実施。

## 7) 地区組織活動の状況

### (1) 保健師が支援している地区組織活動の数

- げんまる推進員
- 運動推進員
- 食生活改善推進員
- 婦人会
- 区長会
- 老人クラブ
- J A (婦人会を組織している)



- ボランティア会
- 子ども会育成会
- 民生児童委員
- 保健推進員

## (2) 地区組織活動の特徴

- ①リーダー育成に力を注いでいる。町独自の血圧認定士を認定。食生活・運動の健康づくりのリーダーを育成、自主的な活動を展開している。
- ②各住民組織が、それぞれの役割について自ら考え自主的な活動が展開されること、他の関係団体の役割を認識し協働できることを目指した事業内容となっている。(健康状態の低下が見られる住民については、適宜、保健師に情報が集まるようなシステムを目指している。)

## 8) 市町村健康増進計画について

### (1) 健康増進計画の策定の経過

- ①「健康現役丸森大作戦」という計画は、げんまる推進委員会という形で全体計画を検討し、それを各地区において、健康課題を地域住民と話し合いながら策定。(参加者：げんまる推進委員(公募)、保健推進員、食生活改善推進員、運動推進員、地区民生委員、行政区長等)各地区の実情に合わせた形で、自分たちは何をしなければならないのか、何が気になるか、自分たちに何ができるのかということ、意思決定していったため、国の成果指標とは異なっている。この計画を実施する場合次の課題があった。

1. 関係者間の目的、目標の共有化、関係者の役割が見える資料の提示。
2. 計画は住民と共に、地域の健康課題の分析、目標の設定、具体的手段の決定を行い、保健師は黒子。
3. 評価可能な目標の設定、成果がみえる活動展開。

ターゲットを絞り込みして、住民みずから行動する「しくみ」づくり、「人」づくりは時間を要することである。

## IV 保健活動体制

### 1) 分散配置されている保健師間の連携について

- (1) 月に1回定期的な保健師連絡会の実施
- (2) 事例困難ケースは関係者で対応(地区担当保健師中心に包括保健師、地域連携保健師、子育て保健師、事務職)。

### 2) 業務分担・地区分担の状況

- (1) 業務については、分散配置。地区に関しては、地域包括支援センターと丸森病院に所属する保健師以外で地区分担制をとっている。(訪問ケースは全分野となる)
- (2) 各種事業の企画は担当係で実施は包括、病院を除き打合せをし、役割を明確にして全員で対応。

### 3) 統括者の役割

- (1) 各種事業の企画立案のサポート、起案文書や資料の確認（ライン外）
- (2) 精神的なサポート
- (3) 処遇困難ケースの支援方針検討の開催（随時）
- (4) 保健活動、保健師関係の調整。（業務に関することは、各部署の補佐が調整。）

### 4) 人材育成の状況

- (1) 県主催の研修会への派遣
- (2) 看護協会主催の研修会への派遣
- (3) 自主的な勉強会
- (4) 現状把握から健康課題解決までの現場での育成としては企画立案から。

【丸森町健康日本21地域計画 げんまる21計画】

基本構想(町のあるべき姿)

心からだを動かして健康好きの生涯現役、  
健康づくりの輪を広げ町民みんなが健康おせっかい族

基本目標(実現したい状態像)

こころもからだも元気で長生きするために  
一人ひとりが健康に関心を持ち健康づくりの輪をひろげる。

01 子どもからお年寄りまで 自分にあった健康実践をしている

【目標 健康のために実践行動している30歳以上の住民の割合が18年度末までに50%以上になる】

0101 健康に過ごすための生活習慣が身につく

【健康的な生活が習慣化していると答える小学生を持つ親が18年度末まで60%以上】

保健センター事業

平成17年度活動

平成18年度 課題

010101 規則正しい食生活の子どもの割合が増える 【主食、主菜、副菜がそろった朝食を食べる小学生の割合を18年度末まで70%以上にする】 【14年度調査で34%】	母子手帳交付・妊婦相談 新生児、乳幼児訪問 乳幼児健診・相談 赤ちゃん相談 育児相談(こりす園) すくすく教室 お誕生日メッセージカード
010102 むし歯のない子どもが増える 【3歳児健診でむし歯のない子どもの割合を18年度末まで60%以上】 【14年度 むし歯なしの割合 43.8%】 【15年度 むし歯なしの割合 53.2%】 【16年度 むし歯なしの割合 45.2%】	母子手帳交付・妊婦相談 新生児、乳幼児訪問 乳幼児健診・相談 赤ちゃん相談 育児相談(こりす園) すくすく教室 お誕生日メッセージカード
010103 自分の身体や健康について関心を持つ子どもが増える	
010104 元気に外で活動する子どもが増える	

1. 規則正しい食生活の子どもの割合を増えるための対策 (1)食育の推進 ①幼児の食育の推進 ・保育所、児童館等と連携した地区の実践活動 ・子どもの食に関する健康教育 ・野菜摂取啓発活動(健康と福祉のつどい等の場面で)具体的な活動、評価は別紙 2. 虫歯のない子どもが増えるための対策 ①2歳児歯科健診時フッ素塗布の実施 ②むし歯になりやすい子どものフォローの徹底
--

1. 規則正しい食生活の子どもの割合を増えるための対策 (1)食育の推進 ①保育所、子育て支援センター、地区組織等と連携した地区の実践活動 ②子どもの食に関する健康教育 2. 虫歯のない子どもが増えるための対策 ①保育所、地区組織等と連携したむし歯予防の実践活動 ②フッ素の効果的な活用の検討 ③2歳児歯科健診時フッ素塗布の継続実施
---

0102 自分の生活の中で無理のない健康実践ができる

【自分の年齢や生活にあった健康実践をしていると答える住民が18年度末まで60%以上】

(現状:平成16年調査 20~60歳代 健康のために実施していることがあると答える住民が48%) 平成16年度調査

010201 自分にあった健康目標を立てられる人が増える 【自分にあった健康づくり目標をもっている住民の数】	基本健康診査 がん検診 (肺・胃・大腸・乳・子宮) 骨粗鬆症検診 健康教育・健康相談 精神保健福祉相談
010202 健康的な食事をしている人が増える (現状) 平成16年調査 ・3食きちんと食べる人の割合 75%	生活習慣病相談 検診結果相談会 骨粗鬆症予防講座 食生活改善推進員の育成
010203 健康的な運動をしている人が増える (現状) 平成16年調査 ・週2回以上1回15分以上の運動をしている人の割合 20% ・身体をこまめに動かしている人の割合 35%	生活習慣病相談 検診結果相談会 運動推進員の育成 ヘルシーアップセミナー
010204 歯の健康を保つ行動をしている人が増える (現状) 平成16年調査 ・歯の健康管理のために意識して行動している人の割合63%	歯科講演会 巡回歯科診療 歯の衛生週間事業への協力
010205 煙草を吸わない人が増える (現状) 平成16年調査 ・煙草を吸う人の割合 35%	禁煙に関する啓発、教育 妊婦期から禁煙に関する教育 分煙の推進

自分にあった健康目標を立てられる人が増えるための対策 (1)若い年代から自分の健康に関心をもち、自分の健康状態を把握する人が増えるために ①各種健(検)診の充実 ・前立腺がん検診に実施(新規) 324人受診 要再検、精検 41人 ・青年の健康づくり健診(18歳~39歳の男女) 111人受診 【受診者の健康意識調査の実施 330人から回答】 ②生活習慣病予防活動 ・国保、介護保険等と連携した疾病予防事業の検討 (国保、介護保険、医療、保健関係者で検討会 11回実施) ③働き盛りの年代の心の健康づくり ・ストレスに関するアンケート調査実施 (東北大学と共同実施)
--

自分にあった健康目標を立てられる人が増えるための対策 (1)自分の健康に関心をもち、自分の健康状態を把握する人が増えるために ①各種検診・生活習慣病予防の普及啓発、健康教育 メタボリックシンドロームの視点で ②生活習慣病予防教室の開催 ヘルスリーダーと協働で 楽しく運動や食事について学び健康づくりができる教室開催 ③生活習慣病予防のためのヘルスリーダー育成セミナーの開催 ヘルスリーダーが生活習慣病についての知識をもち、地域の中で普及活動をめざす。
---

0103 高齢になっても歩ける体力がある

010301 自分で楽しめることがある人が増える	高齢者のつどい 高齢者健康教育
010302 健康的な運動をしている人が増える	高齢者のつどい 健康教室 運動推進員育成
010303 健康的な食事をしている人が増える	高齢者のつどい 健康教室 食改推進員の教育(介護食講座)

高齢になっても自立した生活支援のための対策 (1)元気な高齢者を対象とし、健康寿命延伸のための健康教育事業の実施 ・転倒骨折予防をテーマに健康教室の開催 各地区集会所等で ・各地区で高齢者のつどいの開催
---

高齢になっても自立した生活支援のための対策 (1)元気な高齢者が健康を維持できるよう、社会福祉協議会・公民館・地区組織と連携して、地域で高齢者の集りの機会を増やす。 (2)介護予防をすすめるヘルスリーダーの教育、育成 ・高齢者の元気を支えるヘルスリーダー育成セミナー
--

02 健康づくりの仲間が増えて仲間どうしの交流が広がる

0201 健康づくりの交流ニーズを把握

020101 得意分野で技能を提供できる人材を把握する	ホームページの開設 げんまる通信
020102 いろいろな分野で健康づくりの方法を知りたい人を把握する	ホームページの開設

0202 ヘルスリーダーを核とした健康づくりの体制を整備する

020201 各ヘルスリーダーへの活動支援	保健推進員・運動推進員 食改推進員の育成、活動支援
020202 ヘルスリーダーの登録をすすめる	ヘルスリーダーの発掘 ヘルスリーダーの登録

0203 健康づくりの交流の関心を深める

020301 交流情報の発信	ホームページの開設 げんまる通信 各種イベント時に情報発信
020302 イベントの開催	
020303 町内のいろいろな組織との連携	

平成17年度重点課題

1. ヘルスリーダーを核とした健康づくりの交流体制を整備するための対策

(1)げんまる推進委員会の実践活動  
各地区で食育やそれぞれのテーマで健康づくり事業の実施

(2)ヘルスリーダー同士の運動した活動  
地区のげんまる21推進委員 食生活改善推進員 保健推進員 運動推進員等様々な関係者で、事業の企画や実施について話し合いすすめた。  
話し合いの中で、皆でげんまるを進めていくという意識がでて地区毎の実践活動ができた。

平成18年度 重点課題

1. ヘルスリーダーを核とした健康づくりの交流体制を整備するための対策

地区毎に、ヘルスリーダーや地域の団体、組織と協働して実践活動をすすめる。

03 生活に楽しみと生きがいを持ち自分らしい生き方ができる

0301 思いやり感動する子どもを育てる

030101 親が思いやり子育てについて学ぶ機会がある	母子保健事業全般 (虐待予防啓発も含む)
030102 地域内に思いやり子育ての風土をつくる	

0302 高齢になっても自分のやりたいことができる

【「自分のやりたいことができる」と答える70歳以上の住民の割合】

030201 生活環境に応じた実践を支援	普及啓発 訪問指導
030202 身体状況に応じた実践支援	地域リハビリの活用 訪問指導
030203 実践意欲を高める支援	高齢者のつどい 訪問指導

0303 心身に障害があっても自立しいきいきした生活が送れる

030301 家庭で自立心を育てる教育	乳幼児精健・事後指導 障害児親の会 (ポパイ・エール)
030302 地域内で助け合う風土をつくる	糖尿病友の会 みやぎよるこびの会 心臓病友の会 脳卒中後遺症患者の会 精神障害者患者会
030303 家庭・地域・役場の協働	

0304 自分のための特別な時間を持っている人が増える

【「楽しいと思える時間がある」と答える住民の割合】

精神保健福祉相談 心の健康づくり普及事業
-------------------------

0305 いつでもどこに住んでいても安心して医療が受けられるための体制整備

休日在宅当番医制 無医地区診療
--------------------